

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-6-1

事業名：東日本大震災特別家賃低減事業（花巻市）

事業費総額：0.08 億円（国費 0.06 億円）

事業期間：平成 31 年度～令和 2 年度

事業目的

東日本大震災により住宅を失った被災者のうち、発災から長期間経過したことにより、岩手県内陸部に生活拠点を確保しようとする世帯の応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅へ移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業結果

平成 30 年度に完成した花巻中央地区について、平成 31 年度から令和 2 年度まで 2 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 5,706 千円の国補助によって、本市の財政負担の軽減が図られるとともに、述べ 46 世帯の当該住宅入居者の居住の安定に寄与した。

年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
H31	21,300～28,300 円	2,732 千円	22 世帯	花巻中央地区 (シティコート花巻中央)
R2	21,200～28,200 円	2,974 千円	24 世帯	なし
合計	21,200～28,300 円	5,706 千円	46 世帯	1 団地

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 46 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。

①事業結果の活用状況に関して

[調査・分析]

令和 3 年 3 月時点において 28 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も「家賃低廉化・特別家賃低減事業」において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。

[評価]

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると判断する。

②コストに関して

[調査・分析]

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が月 8 万円以下の入居者を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

[評価]

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③事業手法に関して

[調査・分析]

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

[評価]

上記を踏まえ、本事業の手法は事業目的の効果が発現していると判断する。

事業担当部局

花巻市役所建設部建築住宅課 電話番号：0198-41-3566